

発行所(郵便番号100)

東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング781号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (212) 4007・1447

編集責任者 高須 裕三

印刷所 関東図書株式会社

定価150円(年間購読料式千円)

1976年10月25日発行

第8巻 第10号

(毎月1回25日発行)

昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 8 No. 10

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

ツェンベリ—来日200年記念特集

(3)

カール・ペーテル・ツェンベリーの時代

—スウェーデンの歴史を振りかえる—

駐日スウェーデン大使館

報道官 ペール・フリッツォン

Carl Peter Thunbergs tids—några glimtar ur Sveriges historia

Herr Per Fritzon
Pressattaché vid Svensk
Ambassaden i Tokio

人間は誰でも生れた国と育った時代との所産であります。カール・ペーテル・ツェンベリーが85年の生涯を過ごした時代のスウェーデンの社会的回顧をしてみることは、あながちひま仕事ということでもないでしょう。以下の記述は、紙幅の都合もあり、決して詳細に時代考証を試みようとするものではありません。ただ標題の通りC. P. ツェンベリー(彼の生涯、業績)に関連のあるスウェーデン歴史の一部分をここに紹介してみようと思います。

カール・ペーテル・ツェンベリーが生まれた年(1743年)はスウェーデン歴史における脱皮の年といえることができます。その年に成立したオーボウ講和は、スウェーデンの国境が東に向かって開かれ、北ヨーロッパにおけるスウェーデンの大国主義が放棄される転機となりました。そしてスウェーデンの軍力は、外交政策における攻撃的な手段の性格を恒久的に失いました。史上最後の民衆蜂起があったのがこの年でした。政治的混乱は大きく、不穏状態の兆候が見られました。そこから新しい力が芽生えて来ようとしていました。武力とは異なる勢力の抬頭です。

その8年前カール・フォン・リンネが論文「自然の体系」を著しています。4年前にはスウェー

デン王立科学アカデミーが創立され、その前の年にはアンデルシュ・セルシウスがウップサラで摂氏寒暖計を発明しました。

ツェンベリーの誕生の年にアードルフ・フレドリック公がスウェーデンの王位継承者に選ばれました。彼とその子であり、後の国王になったグスタフ3世は、学問・芸術の重要な後援者となりました。C. P. ツェンベリーはスウェーデンにおける啓蒙時代の開幕と時を同じくして生まれたといっても誇張ではありません。

ツェンベリー誕生の頃のスウェーデンは戦争と外交政策上の逆境のために疲弊し、国内の政治抗争のため分裂状態にありました。貴族による統治

No10 目次

ツェンベリー来日200年記念特集(3)

カール・ペーテル・ツェンベリーの時代

……ペール・フリッツォン…1

田沼時代とツェンベリー……江上 照彦…4

1976年のスウェーデン総選挙……高須 裕三…5

消費協同組合の研究シリーズ(4)

日本の農協の生活事業とスウェーデンの

生活協同組合について……竹内 栄次…8

スウェーデンの生協の労使関係…渡辺 悦次…10

力が増大したことによって、これが社会の各階級の間に伝統的に保たれていたバランスを脅やかしていました。ツェンペリーの幼年時代の家庭に政治的関心があったかどうかはわかりません。彼自身が公の政治論争にかかわったことは一度もありませんでした。リンネの周囲の関係者達はリンネの高弟ペーテル・フォッシュスコールの身に振りかかった不運について恐らく手を焼いていたのでしょう。フォッシュスコールはツェンペリーがウップサラに行く2年前に社会に向けた糾弾の文章「ブルジョワ的自由についての考察」を発表し、それにより当局からにらまれて、スウェーデンを去ることを余儀なくされるにいたった人です。しかし、フォッシュスコールの自由主義的論文はリンネの周囲の人々には強い影響を及ぼした筈です。科学者・著作者としてのツェンペリーの著作は人道主義的な彼の理念を示唆しています。フォッシュスコールの自由主義的理論はウップサラで築き上げられました。そしてそれを礎にして、ツェンペリーの社会に対する考え方は、彼の長い旅のあいだ抱きつづけられました。

ツェンペリーの誕生後30年間のスウェーデンの政治情勢は暗黒の背景によって特徴づけられますが、それと対照的なのは学術、研究に寄せられた強い一般の興味でありました。当時スウェーデンの指導者層には、国内で作り得るものは何物も輸入すべきではないという考えが一つの主義となっていました。リンネがスウェーデンの各地域の旅行でつけていた日記は恐らく未開発の自然資源の目録作成がその主眼だったでしょう。この時代ほどスウェーデン議会が研究助成金について気前がよかったことはありません。全ての分野にわたって自然科学が社会の中で中心的な要素になりました。スウェーデンの対外貿易はそれまでの500年間鉄と銅の生産によって優位を誇っていましたが、18世紀には諸外国からその地位を蹂躪されるような強大な競争に遇うこととなります。食料品の輸出見通しが立つにつれて、農業が優遇されるようになりしました。スウェーデンの農村地方はツェンペリーが16才の時、政府が行なった合理的な農地配置転換の措置によって変化し始めました。農業生産の改善は優遇措置を受け、植物学は関連性が強いために特に優遇されました。ツェンペリーが学術研究を始めた1761年にウップサラ大学に在籍の学生総数約800名のうち250名近くがリンネの教

えを受けたことは単なる偶然ではなかったのです。

また、リンネの弟子達の世界各地にまたがる研究旅行を可能にした豊富な助成金や寄付金の背景にあったものは純粋な利他主義のみでもありませんでした。

ツェンペリーのウップサラ遊学期間1761~1770年当時のスウェーデン社会に見られる特徴は、それまで過去40年間持続していた貴族権力の解体です。1760年代にヨーロッパを襲った不況はスウェーデンに大きい打撃を与えました。多数の工場、商社が倒産し、貨幣価値が下がりました。タバコ、絹、東アジア産の陶器などに課せられる奢侈税が定められ、コーヒー、ワイン、アラック酒の輸入は禁止されました。このように多くの規制のあった時期にもかかわらずツェンペリーは「パリにおける研究」に対して多額の学術資金を受け、1770年には博士号を得ています。この時に開始した外国での研究が結局9年の長きにわたったヨーロッパ、アフリカ、アジア旅行となるのであります。

1771年にパリでツェンペリーは自分自身にとり、かつ祖国にとって大きな意義をもつ人との出会いの機会を得ました。それは時のスウェーデン皇太子、同じ年に国王となったグスタフ3世との出会いです。ツェンペリーがケーブ地方（喜望峰）の植物群を研究していた1772年グスタフ国王は政治改革によって貴族制度を廃止しました。これは完全な無血革命として僅か数時間で達成されました。議会での農民階級とブルジョア階級の権力は強力な王の権力と協調してかつての地位を取り戻しました。国の経済力は徹底した貨幣改革などにより向上し、通商、職業選択の自由への第一歩が踏み出され、特に農民の経済力が強化されました。拷問が廃止され、信教の自由が認められました。言論がより自由に認められる法律が制定され、報道が価値を認められる要素となり始めます。ツェンペリーが帰国した時の1779年のスウェーデンはかつてよりも平穏な国となっており、進歩的な国王は広範囲に研究旅行をした科学者ツェンペリーに早速謁見を許し、その体験と自然科学上の研究の成果についての御前講義を受けました。

その後5年を経て、ツェンペリーは初の植物学の大作「日本植物誌」を出版し、同じ年にウップサラ大学の医学ならびに植物学の教授に就任しました。その頃熱心にグスタフ3世に彼の学部のために助成金を請願していました。時に政治的な気

候風土は既に変化しつつありました。己の成功に
いささか酔った王は権力の行使に行き過ぎがあり、
国王の独裁に対する批判が貴族から他の社会階級
に広まり始めていました。凶作の年が続き農民を
反抗にかり立てました。しかし、啓蒙君主であつた
国王は学問と芸術に対しては何ら規制を行ない
ませんでした。ウップサラ城庭園は大学の植物学
部に下賜されその譲渡式には国王自ら出席しま
した。その時に国王は今なお学部を擁する立派な
建物の基礎石を置き、その建築のため出資を約束
しました。その少し前に現在ノーベル文学賞の銚
衡などで知られるスウェーデン学士院が創設され
ました。

これが恐らく国王グスタフ3世にとって生涯の
最後の最も幸福な行事であつたでありましょう。
国王に対する反発が高まり、外交政策の企ては失
敗して、ツェンペリーがその著「ヨーロッパ、ア
フリカ、アジア旅行記」第4巻を執筆していた頃、
国王はストックホルムで一人の貴族に暗殺されま
した。殺害の場所はそれより10年前に完成したオ
ペラ座でした。

ツェンペリーはグスタフ3世歿後の時代をどの
ように生きてでありましょうか。ウップサラ大学
はスウェーデンの他の教育機関よりもフランス革
命の影響を多く受けました。社会は強い緊張に満
ちていました。しかし貴族による権力奪還のクー
デター計画はくじかれました。ブルジョア階級と
農民階級の力は増大しており、たとえ君主側から
等しく強大な援助は期待することはできなかった
にせよ——王位継承者グスタフ・アドルフ4世は
父君が暗殺された時、その年令が僅か14才——貴
族専制政治に反対する世論の力には充分強いもの
がありました。ウップサラから出た革命思想も目
前の将来には何ら重大な影響は受けませんでした。
1790年代の経済活動は、ただ鉄鋼産業と漁業の不
振が目立ったことを除けば、景気は良好でありま
した。農業が急速に発達しました。植物学と農業
経済学の蒔いた種が実を結び始めていました。

世紀が改まりその初年に勃発したナポレオン戦
争で、はじめのうちはスウェーデンは直接的な戦
争の影響を免れていましたが、そのうちにまき込
まれずにはいられなくなりました。若き国王グス
タフ・アドルフ4世は、ナポレオンに対しては決
して許さない抵抗者ではありましたが、スウェー
デンの軍力はもはや外交政策上にもその手段と

しては使用できないものになっていました。凶作
と貨幣政策の誤りから国家経済も悪化しており、
1800年代の初頭には社会に内部疲弊が再び起きて
いました。景気は漸く好転し始め、教育、農業、
貨幣制度の改革が実施されるに及んでいた時に締
結されたフランスとロシアとのティルジット条約
による連合がスウェーデンの外交情勢を不可能
にしてしまいました。フランス軍は大して抵抗も
受けずにヨーロッパ大陸の豊饒なスウェーデン領
に進攻し、ロシアはそれまで500年以上スウェー
デン王国の一部であつたフィンランドを攻略しま
した。これはスウェーデンにとっては軍事上、政
治上の災難となり、国は1808—1809年の戦争の後
貧窮し、国土の3分の1以上と人口の4分の1以
上を失う結果となりました。大国であつたスウェ
ーデンは今や現在の国境線の限界に戻りました。
1814年のナポレオン時代のフランスとの最終的な
決着にスウェーデンが僅かに周道的に参加したこ
とを除外すれば、1808—1809年の戦争がスウェ
ーデンの参加した最後の戦争になりました。長い、
今なお継続している平和の時期がかくして始ま
ったのです。

ツェンペリーが18世紀の後半から19世紀の初め
にかけてウップサラ大学で育てられた革新的な思
想に魅せられたことはたやすく想像がつかます。
彼は新たに制定された憲法を満足して迎えたに相
違ありません。これは1809年にグスタフ・アドル
フ4世が敗戦のいけにえとして退位させられ、政
治には全く無関心の叔父カール13世によって王位
が継承された直後に発布されたものです。新憲法
は議会に今までよりも大きな権力を与え、貴族に
よる影響を大巾に制限し、そして表現の自由を憲
法によって保証するという意義を持ったものでし
た。1809年のスウェーデン憲法はヨーロッパの他
のあらゆる国家の憲法よりも息が続き、1975年に
至ってはじめて新しい憲法に代りました。

C. P. ツェンペリーは今日までまだ破られて
いないスウェーデンの平和と安定の時代の初めの
18年間を体験しています。彼は政治的な再編、文
化的開花、産業、経済の拡大へと発展して行かん
とするさまを体験しました。学術研究、高等教育
に新しい要求が加えられ、ツェンペリーの生前
の最後の15年間に大学での基礎研究、高等教育を
追加補足する趣旨で技術、商業、農業の各専門単

科大学が設立されました。C. P. ツェンペリーの訪日200年を祝ってストックホルムの王立林科大学は記念行事の重要な部分を受け持ちました。この大学ではツェンペリーが1828年8月8日に一生を終えた後2カ月目に最初の大学学則が制定されています。

ツェンペリーがその最後の植物学の大作「ケープ地方植物誌 (Flora Capensis)」を書き上げた1818年カール・ヨハン14世がベルナドット王朝初代の国王、そして現スウェーデン国王の祖先としてスウェーデンの王位に就きました。

ツェンペリー85年の生涯はスウェーデンの歴史の中で興味あり、かつ重要な段階にまたがったこ

とになります。彼は貴族支配、君主専制、そして民主主義の始まりを目のあたりにしました。彼自身スウェーデンの科学の最初の開花期に積極的に寄与することとなりました。ツェンペリーが生まれた時点ではスウェーデンはまだヨーロッパにおける大国意識がありましたが、それは没落しかけていた大国でありました。彼が死した時には国は小国と変りました。しかし平和と繁栄の未来に向かって第一歩を踏み出した小国でありました。

(本稿は前号所載の Fritzson 氏のスウェーデン語による文章をガデリウス K. K. の佐藤一郎氏に翻訳して頂いたものですが、文責は本誌編集部にあります。)

田沼時代とツェンペリー

The Tanuma Era and C.P. Thunberg

相模女子大学教授 江上 照彦

Prof. Teruhiko Egami

西欧から鎖国日本を訪問した中で特に著名な人としては、まずエンゲルベルト・ケンペルの名をあげなくてはならない。彼はドイツの医学者であるが、オランダ船の船医として長崎に来航したのが1690年(元禄3年)、帰国したのが1692年(元禄5年)だが、この比較的短期間の見聞をもとにして書いた「日本誌」は、当時の日本のほとんどあらゆる部面に触れており、植物についても特に一章が設けられている。

次に、ケンペルの日本訪問におけること80年余の1775年(安永4年)に長崎に到着したのがスウェーデン人のカール・ツェンペリーである。彼は翌年、オランダ商館長の一行に加わって江戸に上った。

さらに続くのがオランダ人の商館長のイザク・チチングで、彼の滞日期間は1779年(安永8年)から1785年(天明5年)までの6年間にわたっており、「図解日本記」などの著書がある。さて、三代將軍家光以来の厳重な鎖国政策は、一貫して堅持されたというわけではなく、以後かなり変化する。八代將軍吉宗の侍講新井白石は、たまたま来日したイタリア人の宣教師シドッチからヨーロッパ諸国の事情を聴いて大いに啓発された。そうした彼の勧めのせいも、吉宗はキリシタンに

対して寛大な態度をとると共に1720年(享保5年)洋書閲覧の禁を解く大英断を下したので、蘭学勃興の気運がにわかに高まる。その勢いをなお押し進めたのが、十代將軍家治の頃の権臣田沼意次だった。

家治の治世(1760—86)を一般に田沼時代というほどに、意次は終始権勢をふるった。なにしろ、彼自身がたいへんなオランダ好みで、いろんな渡来の物を集めて喜んでいふふうだったから、諸大名や役人たちも幕府を恐れずに安心して外国人と交わるようになった。田沼が政権を握っていた頃鎖国日本にふと外界の光が射した唯一の時代だったし、中でもツェンペリーやチチング来日の前後がそのハイライトだったと言ってよい。

カール・ツェンペリー(1743—1822)は、ウプサラ大学でリンネに師事して医学と植物学を学んだ。1771年にオランダ東インド会社に入り、やがて日本へ向う船に船医として乗り組んだ。長崎着から江戸へ行ったことはすでに書いたが、そのときの模様はその著書「江戸参府紀行」にくわしい。江戸に入った彼らオランダ人一行が心から歓迎されたこと、日本の蘭学者たちがかなり自由に外国人と交際できるようになっていたことなどが、この本でわかる。そして、ツェンペリーが驚いたの

は、日本人が案外オランダの植物学、薬学、医学などに習熟していることだった。吉宗以来の自由化政策が、田沼時代に至っていよいよ開花結実したのである。

さらに、この頃にはもう、西欧に関する知識は政府関係者の範囲だけというのではなく、広く民間の知識人の間に流布していたことも、ツェンペリーの書いた物から知られる。しかし、そんな彼の情報の中で最も注目すべきは、1776年に彼が日本を去った後も、日本の友人たちと手紙で通信できたということである。これは、もちろん、徳川幕府の定めた鎖国令を破ったことにほかならない。それがあえてとがめられなかったところに、当時の田沼政府の外交姿勢がうかがわれる。ツェンペリーと交渉のあった日本人の中で、特に忘れてならないのが、中川淳庵と桂川甫周の二人である。二人ともオランダ語の達人だったし、また、ツェンペリーの江戸滞在中には、彼に熱心に医学を学んだ。そして、とうとう彼から医師の免状、免許皆伝の印しまでもらっている。

ツェンペリーは1776年末、長崎を去ってバタヴィア、セイロンなどの各地に滞在して後、79年に帰国した。81年には、母校ウプサラ大学の助教授

になり、やがて教授に進んだ。ところで、彼が日本にいた頃に採集した植物標本の八百余りが、今なおウプサラ大学に保存されているという。ツェンペリーの代表的著書「日本植物誌」が生まれたゆえんである。しかし、このように、日本の植物標本を国外に運び出すことを許す、というより見のがしたのは、田沼政権なればこそのことだった。

田沼意次の、このような進歩的政策の大きな支えになっていたのが、彼の息子の意知だった。彼は若年寄に任命され、チチングの説によれば「非凡な能力を持つ青年、ことに進取の気性が旺盛で……父と共にさまざまな革新をおこなった」が、不幸にも暗殺された。もし意次、意知の父子とも健在で、なお彼らの政策を推し進めることができたとしたら、たぶん日本の鎖国政策の放棄、すなわち開国は、ペリー提督が下田に来て、むりやりに扉をこじあけるより遙か半世紀余も前に、日本自体の意思で行なわれた、と説く人もいる。

しかし、田沼時代が終ると共に、日本が世界に向かって開きかかった窓はまた固く閉ざされてしまう。というわずかな間での、ツェンペリーと日本との出会いであったればこそ、それはまことに奇縁だったと言わなくてはならない。

1976年のスウェーデン総選挙

—44年ぶり、社民党野に下る—

The General Election of Sweden in 1976

—Social Democratic Party went out of

Office after its 44 years' Stay in Power—

常務理事 日本大学教授 高 須 裕 三

Prof. Yuzo Takasu

(1) 1976年総選挙の概略とその根本的意義

スウェーデンの国会は1院制で、その総選挙は3年毎に9月の第3日曜に行なわれる。

去る9月19日の総選挙の結果については、日本の新聞に従来よりも相当大きく報道された。

1932年以来(1936年の3か月を例外として)44年間も政権の座にあった「社会民主党」が過半数を取り得ず、また他党(主として「共産党」)の協力を見越しても過半数とならず、他方いわゆるブルジョア3党の合計は過半数となったので、「社民党」は野に下り、ここにスウェーデン政局

は左から右へ旋回の弧を描くこととなった。そしてその影響の西ドイツや北欧その他の諸国への波及も考えられるので、ニュース価値の大きなものとして扱われたのであろう。

スウェーデン「社民党」に対する批判の世論は、前々回の総選挙の頃から盛り上がりつつあったが、ついに今回政権交替となった原因について、通説が列挙する諸点はおおむね次のごとくである。すなわち(1)長期政権への同国世論の嫌気、(2)過大な税負担、(3)権力の集中化、(4)官僚主義の肥大への反撥、(5)労働組合偏重への経営的危険、(6)原子力発電推進への環境衛生的危険などである。

そして通説では、政権が左から右へ推移しても、多年にわたって築かれたスウェーデン福祉社会には本質的な変化はないと見られている。

しかし私には、今回の同国選挙の結果は、経済社会史の次元を一段階引き上げるような旋回点として重要な意義をもつものと思われる。それは前記原因(6)の原子力発電政策をめぐる「社民党」と「中央党」との賛否の180度の開きに最もよく表徴されている。

従来の与党「社民党」は、既存の原子力発電5か所に加えて更に8か所を建設または計画中であり、この拡充された動力網の上に将来の産業と福祉とを築こうとしてきた。

これに対し従来の野党第一党の「中央党」は、動力の節約励行と、太陽・海洋・地熱などの安全なエネルギーの開拓によって、現存の原子力発電所も漸次解消してゆき、将来は発電用原子炉を皆無にすることを公言した。

この両極の中間に「自由党」「穏健党」があり、前者は他国の経験などをもにらみ合わせて徐行しようという態度、後者は国会で原子力計画が可決されたとき「社民党」に協力した前歴があり、その点「中央党」との間に不協和音が残し、今回の三党連立組閣から抜けるなどの危惧も一時はなきにしもあらずであった。

[表1]

1976年スウェーデン総選挙最終結果(73年との対比)

議席				得票率		
年 1973	年 1976	増減		1973年	1976年	増減
156	152	-4	社民党	43.6%	42.9%	-0.8%
19	17	-2	共産党	5.3	4.7	-0.6
175	169	-6	小計	48.9	47.6	-1.4
90	86	-4	中央党	25.1%	24.1%	-1.0%
51	55	+4	穏健党	14.3	15.6	+1.3
34	39	+5	自由党	9.4	11.0	+1.6
175	180	+5	小計	48.8	50.7	+1.9
0	0	0	キリスト教民主同盟	1.8	1.4	-0.4
0	0	0	スウェーデン共産党	0.4	0.4	-0.1

そこで結論であるが、「社民党」は従来、福祉社会を作ってきたがその産業的基礎は依然として「近代」からの延長の工業優先の立場であった。それに対し「中央党」は元の農業者政党で、近代工業支配の社会が醸し出す公害・家庭崩壊・犯罪その他の弊害に最も反撥し、国作りの目標として農工併存・地域社会中心を掲げる態勢である。それが政権の座に上ったことは、「近代」を超克して「現代」社会作りの根本課題にいいよ挑み始めたものとして、今回の政変の意義は注目に値すると思われるのである。

[表2]

参考の為、1973年総選挙結果(70年との対比)

議席				得票率		
年 1970	年 1973	増減		1970年	1973年	増減
163	156	-7	社民党	45.25	43.55	-1.7
17	19	+2	共産党	5.82	5.32	-0.5
180	175	-5	小計	51.07	48.87	-2.2
71	90	+19	中央党	19.90	25.10	+5.2
41	51	+10	穏健党	11.49	14.29	+2.8
58	34	-24	自由党	16.21	9.41	-6.8
170	175	+5	小計	47.60	48.80	+1.2

(2) 閣僚などの人事

中央党首 Fälldin を首相とする新内閣の閣僚名簿は10月8日発表された。注目すべき点の第1は、一時は危ぶまれた三党の政策的妥協(ことに原子力対策について)ができて、三党首入閣の協力態勢が成立したこと。第2は、外相という重要ポストを含めて5人の女性閣僚を登用したこと。第3は、前の社民党内閣の閣僚数19に対して、新内閣は20となったこと、である。

その閣僚名簿はつぎの通り。

首相=Thorbjörn Fälldin 50歳 中央党
副首相、労働市場相=Per Ahlmark 36歳 自由党
経済相=Gösta Bohman 65歳 穏健党
蔵相=Ingemar Mundebo 46歳 自由党
外相=Karin Söder 48歳 中央党
法相=Sven Romanus 70歳 無所属

防衛相	=Eric Krönmark	45歳	穏健
社会福祉相	=Rune Gustavsson	56歳	中央
副 "	=Ingegerd Troedsson	47歳	穏健
運輸相	=Bo Turesson	56歳	穏健
産業相	=Nils G.Åsling	49歳	中央
エネルギー相	=Olof Johansson	39歳	中央
貿易相	=Staffan Burenstam Linder	45歳	穏健
農林相	=Anders Dahlgren	51歳	中央
地方自治相	=Johannes Antonsson	55歳	中央
教育相	=Jan-Erik Wikström	44歳	自由
副 "	=Britt Mogård	54歳	穏健
住宅相	=Elvy Olsson	52歳	中央
副 "	=Birgit Friggebo	35歳	自由
海外援助相	=Ola Ullsten	45歳	自由

以上で中央党8、穏健党6、自由党5、(無所属1)の割振りである。

外相 Söder 夫人は中央党の第2副総裁の地位にある。法相 Sven Romanus は1969年より73年まで最高裁長官であった。

以上のほかに農林省内で環境問題を扱う役職に自由党の第1副総裁 Kerstin Aner、また工業省内でエネルギー問題を扱う役職に穏健党の核安全問題の専門家 Anders Wijkman が就任する予定である。

(3) Fälldin 新首相施政方針声明

10月8日午前、Fälldin 新首相は王宮に国王を訪ね、閣僚名簿捧呈と施政方針声明を内奏した。発表された施政方針は11ページにわたったが、その要点はつぎのようである。

まず第1に、きびしい経済の見通しを強調し、生活の自粛を国民に訴える。堅実な生活が新政府の基本方針である。諸改革もその線で行なわれる。第2に、選挙戦の中で論争点となった家族手当については、さしあたり新法案として提出されるこ

とはない。将来、保護手当が提案される際には「選択の自由が守られる」線が生かされるであろう。第3に、選挙戦中に自由党が強調した「性差別反対法案」は、新政府によって国会に提案される。第4に、中央党の平素の主張であった中小企業援助政策が種々の面で推進されるが、とくに融資の面での大企業との差をなくすようにする。第5に、1978年1月より有給5週間休暇を導入する。第6に、労働法関係では失業保険の全国民への導入が優先的に検討される。第7に、諸決定は中央当局から地方当局へ移行すべきであるという「デセントラリゼーション」が推進される。第8に、パルメ前内閣がLOやTCOと協定した課税政策は、これを検討し直すために被用者組織との円卓会議を設置する、というのである。

最後に、今回の最大焦点となった原子力発電所問題についてであるが、現在動いている五つの原子力発電所の安全性を調査する委員会を作り、安全装置が十分でないという結論が出ればこれを解体する旨を述べた。またパルメ政権当時すでに建設に着手された六つ目の原子力発電所 (Barsebäck II) への火入れは始めるが、一年以内に安全性が保証されない限りは解体される、と述べた。

原子力発電所問題は、選挙戦の最中の与・野党間の最大の論争点であったが、組閣に際しても、新しい与党三党間にニュアンスの差異があり、三党連立が無事出来るかどうかの危惧の焦点でもあった。そこで結局、妥協の産物として上記のような当面の方策となったのである。

これに対し野党党首パルメは、選挙中の公約に対するフェルディーン首相の「裏切り」を激しく非難しており、原子力問題を核としてスウェーデン政局は今後も動揺し続けることは確実と見られている。



消費協同組合の研究シリーズ (4)

日本の農業協同組合の生活事業と スウェーデンの生活協同組合について —スウェーデンから学ぶもの—

全国農業協同組合連合会生活部課長 竹 内 栄 次
Eiji Takeuchi

はじめに

日本の農協は、出発の当初から、西欧の協同組合、特にドイツのライファイゼンの考えと実践を模範としてきた。

戦前の農協が、農民の信用、購買、販売、利用の4種兼営の組織として発展してきたのは当時の国の政策と、農村の事情の反映である。

その農協が生活事業に積極的に取り組み始めたのは、戦後の高度経済成長政策のもとで農村の状況が激しく変化し、農民の生活上の要求が著しく多様化してきた、ここ十年來のことである。

農業生産と、農業就業者のウエイトの激しい低下、労働力の老婦化、兼業化と、兼業収入の増大、交通事情の変化、地価の暴騰、部落の社会的な靱帯の稀薄化等、農民の生産と生活の変化を示すデータは数えきれないほどである。

農村社会の変化は、当然それを基盤とする農協の組織と経営に非常な影響を与えている。

市街地農協の信用組合化、事業の多角化、合併の進行等である。農協の生活事業、特に店舗事業のここ数年來の発展もその反映である。

しかし農協が生活事業を本格的に発展させ、組合員と地域の消費者の生活を守るという課題を実現するためには、農業生産者の組織であるという性格からの脱皮—農家を含む地域の消費者の組織として再組織する—と、流通機構を担う一員として、事業者との激しい競争に、経営的に、技術的に伍し、且つ打ち克つという困難な事業に成功する必要がある。

その意味で日本の農協がヨーロッパの、特にスウェーデンを先頭とする北欧の生協活動から学ぶべき教訓は多い。

次に、スウェーデンを中心とした北欧の生協活動と、日本の農協の生活活動との対比で、その主要点にふれてみよう。

1. 連合会の機能が非常に整備され、単協との機能分担が確立されている。

スウェーデンでは、KFによって配送センター網が全国的に整備され、センターを中心に店舗間の協同活動が盛んである。又配送センターでの、セントラルパッケージ、セントラルベイキング、値付け等が行われている。そのためにメンバー店舗のKF（本部）利用率が80%~90%ときわめて高い。

農協店舗の本部利用率は45%（年49度）である。そのギャップは、配送センターを中心とした本部機能の整備と、機能分担の確立の度合いに起因している。

2. 自己生産のウエイトが高く、それを基礎としたP・B商品が盛んに開発されている。

スウェーデンをはじめとして、北欧の生協では、連合会の直営工場、或は出資関係のある関連企業での自己生産が徹底的に追求されている。そのため投資が数十年に亘って蓄積されている。

日本の農協の場合、生産財の自己生産のための投資は戦後も肥料、飼料、農薬等を中心に積極的に行われてきたが、消費財の自己生産のウエイトはきわめて低い。そのことは消費財の供給に占める農協のシェアが、50年度に1%に満たないという現状と関連がある。生協を含めても1.5%強である。

3. 店舗展開についてのスクラップ&ビルドが長期的な計画のもとで着実に実行されている。

スウェーデンでは小型店舗のスクラップ&ビルドと、店舗形態の多様化が、10年計画のもとで積極的に実行されている。特にドーマス（百貨店）オプス（ハイパーマーケット）等の店舗形態に努力が注がれており、その業界でのシェアも高い。

農協店舗は全国で6,915店舗あるが(50年8月現

在) その大部分は50坪未満の零細な規模で、経営上も困難なものが多い。数年来全国的に店舗の近代化に取り組んでいるが、そのスピードは客観条件の変化に充分対応できているとはいえない。又店舗形態でもその大部分は食品を中心としたスーパーマーケットである。その主要な原因は農協経営者の意識革新が困難な点にある。又それは連合会の指導力の欠如に根源がある。

スウェーデンの生協が、戦後、KFを中心にアメリカのスーパーマーケットの理論と技法をもっとも積極的に取り入れ、消費者のニーズを先取りして店舗展開をはかったのは教訓的である。

4. 消費者の組織化率が50%を越し、国民経済のなかで圧倒的な力を発揮している。

スウェーデンをはじめ、北欧の生協では、国民の過半数を組合員として組織し、その消費財の取扱いについてのシェアも非常に高い。日本では農協の生産財と、農産物の販売についてのシェアは夫々相対的に高いが、消費財に占めるシェアは前述のように1%に満たない。ただ信用と、共済事業の面では、一定の成果をあげている。

4. 店舗での価格政策が、規模別、コスト別に明確化されている。

スウェーデンでは、大別して、4つの店舗形態がある。(コンビニエンス、スーパーマーケット、百貨店、ハイパーマーケット) 夫々の店舗形態別に価格体系= (政策) が確立されており、消費者の多様な要求に応じている。日本の農協の店舗の場合は、コストに対応した価格という考え方が充分徹底しておらず、そのことが経営を圧迫する大きな原因になっている。

5. 経営管理が徹底している。

KFが主導して、単協の経営管理が徹底して行われており、又それと関連して、連合会と単協間の人事交流も盛んである。農協の店舗事業の計数管理は、一部の農協を除いて、まだ初歩的な段階である。

6. 消費者の生協への組織化率が非常に高い。

スウェーデンをはじめ、北欧諸国の生協への組織化率は50%強と非常に高く、又国内経済、特に消費財市場に占めるそのシェアはきわめて高い。又消費者活動にも熱心に取り組んでおり、政府の

消費者行政に与える影響力も大きい。日本では、農協と生協への組織率は可成り高く、又特に生協への加入率は、最近増加しているが、事業体制の不備もあって、消費財の市場における協同組合の比率はまだきわめて低い。

7. 協同組合の国際間協同に積極的に取り組んでいる。

KFは伝統的に、協同組合の国際的な協同に積極的に取り組んでおり、特に開発途上国の援助に努力している。又貿易の面でも自己生産品を中心に大きな力を発揮している。日本の農協も組合貿易を通じて、生産財の輸入と輸出の面では一定の成果をあげているが、消費財の、協同組合の国際間協同という面では、まったくといっていいほど未経験である。

消費財は品目が多様で、嗜好も複雑なので国際間協同といっても実際には困難な点が多いが、特に日本のように輸入に依存する比率の高い国では、将来の課題として是非追求する必要がある。

むすび

スタグフレーションの一層の進行と、見通し難から、農家は消費抑制によって将来に備えようとしており、そのことが農協の購買事業に深刻な影響を与えている。

一方で農協も人件費の高騰を中心とする管理費の増大と、事業の伸び悩みによって、経営的に深刻な危機を迎えようとしている。以上の理由から、ここ数年間全国的にも、生活事業、特に店舗事業についての関心が、多くの農協の経営者の間に急速に高まってきたのは事実だが、そのことが経営問題に重点が置かれて把握されているとすれば非常に問題である。

スウェーデンを始め、北欧の生協活動を考える場合、夫々の国の社会的伝統と、政府の消費者政策、反独占政策との関連を前提とする必要がある。

そういう意味で日本の農協の生活事業が、スウェーデンを先頭とする北欧の生協事業から学ぶべき、最大の、もっとも基本的な点は、One for all, all for one という協同組合運動の原点の上に、生活事業を再構築するという点にあるのではないだろうか。

スウェーデンにおける生協の労使関係について

—その賃金決定機構とわが国生協との比較—

法政大学経済学部講師 渡 辺 悦 次

Etsuji Watanabe

わが国の生活協同組合運動は、1948年7月の「消費生活協同組合法」の制定により法的に公認されてから28年の歴史を持つことになった。しかし灘・神戸生活協同組合等の2～3の組合を除いては、20年を越す歴史を持つ組合はない。それは敗戦直後に急激につくられた生活協同組合も1949年のドッチ・プランによる緊縮財政の影響によって赤字を生み、その多くが解散せざるを得なかったためである。しかし、1960年代の高度経済成長以降にふたたび生活協同組合運動が活発化し、今日では生活協同組合運動の着実な発展的定着がみられつつある。

こうしたわが国の生協運動にとって、組合員40万6532世帯、従業員数6421人（1976年2月29日現在）という灘・神戸生協は特別としても、組合員数10万人を越す大規模な生活協同組合が多数出てきている。したがって、このようやく盛んになりつつあるわが国の生協運動にとっても、一般産業で問題となっているいわゆる「労使関係の緊張」すなわち賃金、労働条件をめぐる生協理事者と従業員との間の紛争が顕在化しつつあり、（註）将来における生協運動の一つの問題となる状況にある。

生協運動が将来発展し、事業が大規模化する場合に労使間の紛争としてあらわれる事がさげられないものであると断定するか否かを問わず、生協運動先進国であるスウェーデンの生活協同組合、とりわけKF（消費協同組合連合会）における労使関係がどのような状況にあるのか、それがわが国生協の労使関係とどのような機構的相違があるのか、特に賃金決定機構の相違はどのようなものであるかを見ることによって将来の、諸条件の相違があるとはいえわが国の生協における労使関係、労働問題を考える一視点として問題を考察する。

註・1973年4月、灘・神戸生活協同組合において、従業員の賃金要求による、ストライキ体制によって1日閉店がおこなわれた。以後もそのような労使紛争がおこっている。

まずスウェーデンの消費生活協同組合の従業員

数をその発展状況との関連でみると次表の通りである。なおスウェーデン生協の歴史と発展については多くの研究があり（註）一般的問題はここではふれない。

註・最近の業績としては、日本大学教授内藤英憲著『スウェーデンの消費協同組合』1973年スウェーデン研究所刊、J.W.エームス著内藤英憲訳『スウェーデンの協同組合—今日と明日の運動路線』1973年家の光協会刊がある。

消費者運動における従業員数の成長

年	小売組合の従業員数	KFの従業員数	消費者運動の従業員総数
1922	5,114	365	5,479
1936	14,721	5,627	20,348
1955	37,826	14,464	52,290
1968	35,779	22,076	57,855
1969	37,707	24,665	62,372
1970	38,949	26,785	65,734

註・1945年以後、デパートメント・ストア・プープの職員は小売組合の従業員の中に含まれている。

J.W.エームス著内藤英憲訳『スウェーデンの協同組合—今日と明日の運動路線』287頁より

表はスウェーデン生協の急成長にくらべて従業員総数の急増がみられない。それは店舗の大型化、集約化によるものである。もう一つの特長はKFの従業員数が全体のなかで占める大きさであり、この点からもKFのスウェーデン生協に占める役割の大きさが示されている。

これら生協従業員の労働条件、労使関係を大きく規定しているのはLO（スウェーデン労働組合総連合）とSAF（スウェーデン経営者団体総連盟）との間に締結されている基本条約である。

スウェーデンにおいては労使関係は長い労使慣行の尊重のうえに築かれていたが、1920年代および30年代の多くの紛争のなかで団交権の危機としてあらわれることがあった。しかし1936年に結社と団体交渉権に関する法律が制定され、そのうえにたって1938年にLOとSAFの間に基本条約が調印されたのであった。この基本条約は産業平和と社会秩序の基準となり、国民の利益を守ろうとする目的をもつものであって、五章から成っている。第一章で労使合同で規制的な労働市場協議会

を設置、第二章は地方的な紛争の解決を規定、第三章は労働者のためのある種の地位の保障が規定されている。第四章は両者間の敵対行為がとくに中立の第三者に影響を及ぼすことがあるため、敵対行為に対する制限を課している。第五章は、一般社会の利益の擁護を取扱った規定である。

基本条約にそってさらに産業別・職種別に労働条件、賃金が決定されるのである。この産業別の賃金交渉の基本資料はLOの賃金評議会で決定準備されたものによる。LO以外に中央労働団体があるがLOのSAFとの協約が大きく影響を及ぼしている。

KFには1945年にKFO（協同組合経営者母体）が組織され、1970年にはこれにの単位協同組合が加盟している。このKFOとLOとの間に労働協約が締結されている。これによってKFの従業員の労働条件が規定されている。KFOの対象とする従業員は前表の消費関係の従業員を含め、1970年に約6万名であった。その男女比率は生産部門で65対35、商業部門で36対64となっている。

KFの労使間の問題処理の実務は、公益、労務、管理職の三者構成によるKF労使関係委員会によって運営されており、それは全国的に強い指導、統制力を持ち、団体交渉、労働協約の締結をおこなっている。

KFにおいてストライキにいたる紛争はみられないが、1970年においても山猫ストは発生した。その主要な原因は賃金問題であるが日本の場合と違って協約に対する不満であって、ただちに理事者に対する対決という形にはなりえない。

山猫ストについては協約によって平和条項が結ばれており、その損害を経営者として賠償請求できることになっている。これらの判定は前述の三者構成のKF労使関係委員会によって審議され、裁定は多数決制で同数の場合は公益委員の議長によって下される。裁定に従わない場合は強制執行が労働組合に対してなされることができるのである。

KFの場合、賃金問題とともに労務対策上問題となっているのは学歴問題であり、義務教育出身者と大学卒業生間の断絶である。これについては企業内での日常生活上の交流を促進するミリンク運動を展開しているが、スウェーデンの社会制度、学校制度が大きな障害となっている。（註）

註 KFの労使関係については、（1970年3月19～20日の埼玉生協欧州生協調査団のKF調査聞き取り）による。

ともあれ、労使関係の問題はスウェーデンにおいては組織率の高い名実ともに全国組織であり、責任と権能が大きく確立しているLOとSAFとの団体協約によって基本的に処理されるのである。それとともに社会的背景には政権が長く社会民主党にゆだねられており、立法、行政にLO、さらにはKFの意見が反映され、それが実行に影響を与えていることである。

以上のようにスウェーデンにおける生協の労使関係は日本のように個別のいわゆる企業内で問題を処理する形ではなく、産業別労働組合の基礎の上に中央全国組織と経営者団体とによって規定されていくのである。

これらも協同組合の原則論からいえば問題がなくはない。ILOの労働者教育講座の「協同組合」は協同組合の組織と運営について次のように述べている。

協同組合というものは、公共団体でも慈善団体でもなく、また資本家の団体でもないし、大衆の自発的な結社という立場に立つものであって、単なる資本の集合体でもない。協同組合は、資本に奉仕するものではなくて、人間に奉仕するものである。人間の必要に奉仕するものであるから、協同組合はそれ特有の原則によって組織され且つ運営される。協同組合の原則は、結社内における組合員総合間の関係を明らかにし、他方、組合員と事業との経済的関係を明らかにする。（1956年原著刊、国際労働事務局東京支局訳、1957年刊、P37～38）

この協同組合は、人間に奉仕、人間の必要に奉仕するものであるならば労使の対立関係が存在すること自身が問題であるといえよう。スウェーデンの例も一つの現実的処理のための過渡的な形態とも考えられなくはない。したがって日本に直輸入することは適当とはいえない。

以下、日本の生協の労使関係についてみてみる。わが国の生協において賃金問題等で、労使紛争が発生した場合、その紛争による対立は直接理事者対従業員の形をとる。これは欧米の組合と違って産業別組合ではない、企業内組合の性格によるものである。さらに紛争が当事者間において解決をみいださない場合、通例では地方労働委員会に提

訴されるわけである。この地方労働委員会は資本に奉仕する企業における労使紛争を処理する機関である。したがって労、使、学識経験者の三者構成となっている。生協の紛争当事者である理事者が使用者代表によってその主張を通そうとする形をとった場合、生協が本来営利を目的とする使用者の範疇に入るべきかという適格性が問題となるであろう。

この一事をもっても本来生協の理事、従業員関係を一般産業の労使関係と同列に考えることが問題である。

現状ではスウェーデンと異なり生協の物質供給高は一般の流通部門における割合が非常に小さく、従業員数においても同様であり、非営利の特殊部門における関係として特別な方法を考えるには主体的な条件がないといえよう。

現実の生協では理事者対従業員間で労働条件をめぐる紛争議が当分は続くものと思われるが、われわれはそのような状況下にあつて根本的な発想

の転換の上で問題の処理をする必要がある。それは前にみた人間のための、人間に必要な生協であるならば生協の理事、従業員の関係を労使の関係として考えるのではなく、理事、従業員を含めて、生協加入組合員ともども消費者組織の一構成員として考え、そのなかで消費者組合員から業務を依頼された専門職として従業員を考え、そのうえにたつて、生協組合員による従業員の労働条件を査定し、評価決定する委員会をもつべきである。その結論は他の同一職種よりすぐれた条件であらねばならないことは自明であつて、一般的には協同組合に加盟する組合員の平均的生活水準を基礎として考えるべきである。このような関係がつけられるべきであつて生協の理事、従業員間に労使関係をつくり団体交渉等で決定すべき性質のものでないことが明らかであろう。それがスウェーデン生協の労使関係と日本のそれとを比較した結論といえよう。

歓迎. ウプサラ大学総長セーゲルステット博士

Welcome to Tokyo! Prof., Dr. T. Segerstedt, President of the University of Uppsala.

10月末から11月初めにかけて約1週間、スウェーデンで最古を誇るウプサラ大学の総長セーゲルステット博士が日本を初訪問され、スウェーデンと日本との学術交流の必要を朝野の人びとに説かれた。その日程が濃縮されていたので、総長としては会うべく、語るべき人を各方面に期待しつつも、その時間の余裕のないままに、日本の空に心を残して帰国されたことと思われる。

Lund大学の宗教史教授を父としてTorgny Segerstedt氏は1908年に生まれ、38年、Uppsala大学哲学教授47年以降は社会学教授として、その研究領域は哲学・倫理学・社会学・教育学・未来学など隣接諸学の多方面にわたり、その学問の方法も原理的基礎面から実態的応用面にわたり、教育社会学や産業社会学での貢献も大きく、博士みずからが「学際的」研究の先駆者である。

肩書きも種々の委員会の長を兼ね「スウェーデン・アカデミー」の一員として学会最高の名誉の地位にあり、ノーベル賞選考委員でもある。

さらにその学績と並行して、博士は1955年よりウプサラ大学副総長として大学の未来図を自ら描き、その「学際化と国際化」の線に則して、旧来の学部を再編成と敷地・建物、さらに学生街の建設にまで及ぶ総合計画を案

出し、今は同大学の総長として、明年に举行される「ウプサラ大学500年祭」に備えて心身多忙の毎日なのである。

11月1日、歓迎の研究会が永井文相主催で開かれた。セ総長とは旧知の間柄でもあり、また学問分野も多分に共通なこの学者文相が、その夜のパーティーにいたるまで長時間、ウプサラ大学の「学際化」実験を中心にして共に相語ったことは、今後の日本—スウェーデン文化交流の上に豊かな収穫をもたらすことを参会者一同に期待させるに充分であつたし、またこの遠来の客に対する何よりの歓待のしるしでもあつた。

翌2日は、スウェーデン大使館と当研究所との共催で参加メンバーを変えて、同総長を囲み、両国文化の交流促進についてのセミナーが開かれた。総長は、社会科学の面でも研究の交流の活発化が必要であるとして、その一例として両国の体質の異同を解明するためにも、近代化・工業化の比較研究などはどうであろうかと示唆され、スウェーデンの工業化の歴史の要点を簡明に説かれた。われわれとしてもその具体化に努力したいものである。(高須裕三記)